

平成24年

東部知多衛生組合議会
第2回定例会会議録

平成24年8月22日（水）開会

平成24年8月22日（水）閉会

東部知多衛生組合

平成24年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

平成24年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、平成24年8月22日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1番 上西正雄 2番 三宅佳典 3番 早川高光
4番 安井 明 5番 川上 裕 6番 杉浦光男
7番 澤 潤一 8番 山下亨司 9番 中村六雄
10番 勝山 制 11番 大村文俊 12番 鈴木一夫

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

平成24年8月22日（水）午後1時57分 開会

平成24年8月22日（水）午後2時44分 閉会

6 傍聴者

なし

7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 久野孝保 副管理者 石川英明 副管理者 神谷明彦 副管理者 竹内啓二

副管理者 岡村秀人 監査委員 古橋洋一 会計管理者 内田 誠

事務局長 鈴木重利 浄化センター工場長 泉 路博 クリーンセンター工場長 久米繁治

副主幹 福島智宏 課長補佐 杉浦尚二

8 職務のため議場に出席した者

書記 鈴木重利 書記 杉浦尚二 書記 加藤博之

9 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第4号	例月出納検査報告について
日程第4	認定第1号	平成23年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
追加		議員の派遣について

○議長（上西正雄）

皆さん、こんにちは。

定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので始めたいと思います。

皆様方におかれましては、各市町の9月定例会前の大変お忙しい中、またお暑い中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、報告をさせていただきます。

管理者から全員協議会の開催要望があり、議会運営委員会に諮りまして、開催の了解をいただきました。定例会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いをいたします。

これより議事に入ります。

ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しております。

よって、平成24年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、11月に実施予定いたしております、議会議員等の行政視察につきましては、本日の議会運営委員会におきまして、追加議題として「議員の派遣について」を日程に追加する旨の了解を得ました。

本日、追加議題として「議員の派遣について」の資料を配付しておりますので、よろしくお願いたします。

ここで、管理者からご挨拶を願います。

○管理者（久野孝保）

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また暑い中、平成24年東部知多衛生組合議会第2回定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ロンドンオリンピックも終わりを迎え、お陰様で大府市の金メダルもまた増えて、明日3時からパレードを行います。お時間がございましたら、共和駅からスタートしますのでご覧いただきたいと思ひます。

さて、本定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、組合が進めておりますごみ焼却施設整備事業計画につきましては、今年度中に新しいごみ焼却炉の処理方式を選定する計画で、去る5月の全員協議会においてご報告いたしました、学識経験者を入れた技術検討委員会を先週の17日に第1回目を開催し、処理方式の比較検討、評価を行っているところでございます。

この施設整備事業は、長期的な計画スケジュールの中で進めていく、極めて重要な事業でございますので、慎重かつ計画的に事業進捗を図ってまいりたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、平成23年度の決算認定を提出いたしております。

また、定例会終了後には、全員協議会を開催させていただきます、「大府新田組の要望書について」をご報告させていただきたいと存じます。

議案等の内容につきましては、順次ご説明させていただきますが、慎重審査の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いたします。

○議長（上西正雄）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番 三宅佳典議員及び9番 中村六雄議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、「諸報告」を行います。

お手元に報告第4号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、古橋監査委員より補足説明をお願いいたします。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、報告第4号の補足説明を申し上げます。

報告第4号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施しましたので、同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。

内容につきましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成23年度4月分から5月分及び平成24年度4月分から6月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を、平成24年5月30日、6月20日、7月23日に関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については適正に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、御手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（上西正雄）

補足説明が終わりました。何か皆さんの方からあればお受けいたします。何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これにて諸報告を終わります。

日程第4、認定第1号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

○管理者（久野孝保）

認定第1号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

平成23年度決算を地方自治法第233条の規定に基づきまして、平成24年7月23日に監査委員の審査をお願いいたしましたので、同条第3項の規定により監査意見を付しまして、本日議会

の認定をお願いするものでございます。

内容の詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（鈴木重利）

それでは、認定第1号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、内容のご説明を申し上げます。

お手元に、歳入歳出決算書、実績報告書を配付してございますが、歳入歳出決算書、4ページをご覧いただきたいと存じます。

平成23年度の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり13億8,635万8,755円で、予算現額との比較で918万8,755円の増となり、収入率は100.7パーセントとなりました。

増額となりました要因は、2款使用料及び手数料、4款財産収入及び6款諸収入によるものであります。

次に5ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり13億5,548万7,250円、不用額の合計は、2,168万2,750円で、執行率は98.4パーセントとなりました。不用額の要因は、3款衛生費と6款予備費によるものであります。従いまして、歳入歳出の差引残額は3,087万1,505円となりました。

それでは、事項別明細の歳入からご説明申し上げます。決算書の14ページ、15ページをお開きください。実績報告書は、4ページになります。

1款・分担金及び負担金は10億3,244万1,000円で、歳入合計に占める割合は、74.5パーセントで、前年度に比べ2億4,656万9,000円、19.3パーセントの減額であります。この要因は、公債費の一部が償還終了により減額となったものでございます。構成市町の負担金の明細につきましては、備考欄に記載したとおりでございます。

次に、2款・使用料及び手数料は1億9,891万6,846円、歳入合計に占める割合は14.4パーセントで、前年度に比べ0.6パーセントの増であります。

1目浄化センター使用料5万3,400円は、行政財産目的外使用料で電柱の支線と自動販売機1台の使用料であります。

2目のクリーンセンター使用料1億8,081万6,754円は、前年度と比較して97万9,876円、0.5パーセントの増であります。施設使用料は1億8,020万4,650円で、年間の有料ごみの搬入実績は1万2,565.43トンとなり、前年度より132.50トン増えております。この有料ごみの内訳は家庭系ごみで、前年に比べ2.1パーセントの増、事業系ごみは0.9パーセントの増となり、全体の搬入量は1.1パーセントの増加となりました。

3目の温水プール使用料1,804万6,692円の内、温水プール施設使用料1,775万3,100円は、前年度と比較して12万3,670円、0.7パーセントの増で、前年度より入場者が1,176人増の7万6,972人でございます。

3款・国庫補助金438万9,000円は、ごみ処理施設整備及び最終処分場の整備に係ります循環型社会形成推進交付金でございます。

ごみ処理施設整備費補助金143万円は、ごみ処理施設の環境影響評価業務等に係るもので、最終処分場整備費補助金295万9,000円は、最終処分場の生活環境影響調査と基本設計等に係るものでありまして、いずれも対象事業費の3分の1の補助率となっております。

4款・財産収入は3,055万2,416円で、歳入合計に占める割合は2.2パーセントであります。決算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

1項1目の財産貸付収入591万2,022円は、葭野最終処分場など9,569.9平方メートルを駐車場の用地として住友重機械工業に貸付けた収入であります。

次に、2項財産売払収入の1目生産品売払収入2,464万394円は、粗大ごみ処理施設から回収されました鉄729.09トンとアルミ34.37トンの売払代金であります。売却単価の平均は、鉄がトン当たり3万760円、アルミは6万4,398円となりまして、アルミの量的な減少がありましたが、鉄の売却価格が上昇しまして前年度と比較して30万7,638円の増額でありました。

5款・繰越金3,208万6,168円は、平成22年度からの繰越金。

6款・諸収入277万3,325円は、組合預金利子及び雑入でありまして、雑入の主なものは、3施設における自動販売機の電気使用料及び廃家電等売却代等でございます。

7款・組合債8,520万円は、ごみ処理施設用地取得債でごみ処理施設の用地取得に係る地方債の借入れでございます。

続きまして、決算書の18ページ、19ページ歳出についてご説明申し上げます。

1款・議会費は46万5,532円、執行率は91.1パーセントで、主な支出は12名分の議員報酬でございます。

2款・総務費1項1目一般管理費は5,102万978円で、執行率は98.1パーセントであります。主なものは、庶務係職員4名分の人件費と派遣職員負担金などで、前年度に比べ122万円余の増額であります。

4節共済費559万1,800円は、3節職員手当等から9万7,000円を流用して執行しておりますが、これは共済の長期負担率が見込みを上回り不足が生じたためであります。

次に8節報償費の記念品は、環境衛生週間のポスター募集に係る参加賞でありまして、管内の小

学4年生、814名の応募がございました。

次に20ページ、21ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金は1,432万187円で、不用額の68万813円は、主に派遣職員負担金の精算に伴うものであります。

2目財産管理費は968万1,420円で、執行率は99.2パーセントであります。

12節役務費24万4,868円は、13節委託料から3,000円を流用して執行しております。これは自賠償保険料の引上げにより不足が生じたためであります。

13節委託料699万8,250円は、庁舎内日常清掃委託を始め11件の委託料であります。

15節工事請負費205万1,700円は、空調設備補修工事を始め2件の工事費であります。

2項の監査委員費11万3,802円は、監査委員2名分の報酬であります。

次に22ページ、23ページをお願いいたします。実績報告書は8ページ、9ページであります。

3款・衛生費1項1目浄化センター管理費は2億1,773万5,072円で、執行率は99.1パーセントであります。主な支出といたしましては、浄化センター職員9名分の人件費と施設の維持管理費で、需用費の消耗品費、修繕料及び工事請負費の減額がございまして、前年度に比べ1,055万円余の減額であります。

7節賃金78万8,600円は、11節需用費から流用させていただき執行しておりますが、これは育児休業職員の対応とした臨時職員の備人料であります。

11節需用費は9,092万3,827円でありまして、消耗品費は4,851万4,246円で、水処理や脱臭用などの処理薬剤及び機械設備の補修用部品が主なものであります。

また、光熱水費3,535万5,656円ありますが、その内98.1パーセントは電気料であります。修繕料693万8,436円は、機械設備等の修繕24件と2トンダンプトラックなどの車両修繕料であります。なお、不用額157万173円の主なものは、消耗品費、光熱水費及び修繕料の執行残であります。

次に、13節委託料1,483万3,035円は、処理水槽清掃委託、コンピュータシステム点検委託など14件の委託料であります。

次に24ページ、25ページをお願いいたします。

15節工事請負費4,865万2,800円は、破碎機補修工事を始め12件の工事費で、この工事12件の平均請負率は85.0パーセントの結果でございまして、前年度に比べ602万円余の減額であります。この要因につきましては、コンピュータシステム補修工事などの新規に整備した工事が無くなったことによるものでございます。

2目・クリーンセンター管理費7億3,108万649円、執行率は99.0パーセント、実績報

告書は10ページから14ページであります。主な支出といたしましては、クリーンセンター職員8名分の人件費と施設の維持管理費で、委託料及び工事請負費の増額がございまして、前年度に比べ1,749万円余の増額となりました。

11節需用費は1億3,666万6,017円で、消耗品費4,212万5,780円は、排ガスや飛灰処理に使用します消石灰・重金属固定剤などの処理薬剤やバクフィルター、破砕機ハンマーなどの補修用部品が主なものであります。光熱水費8,241万5,840円でありますが、その内87.6パーセントは電気料12.4パーセントが水道料であります。修繕料657万5,018円は、機械設備11件分と重機車両等の修繕であります。なお、不用額となりました322万983円の主なものは、光熱水費及び修繕料の執行残であります。

次に26ページ、27ページをお願いいたします。

13節委託料3億7,986万5,329円は、24時間体制でごみ処理を行っています、クリーンセンター運転管理委託料2億2,438万5,000円始め16件の委託料であります。備考欄の上から5番目の廃棄物埋立処分委託料9,575万3,183円は、焼却灰等を衣浦港3号地や民間の処分場などに埋立処分した費用であります。なお、不用額の355万5,671円の主なものは、焼却灰の廃棄物埋立処分委託料の執行残であります。

15節工事請負費1億4,341万4,250円は、ボイラ等補修工事を始め10件の工事費で、この工事10件の設計額に対する平均請負率は87.2パーセントの結果がございました。煙突補修工事などの新規工事によりまして前年度に比べ907万7,250円の増であります。

27節公課費242万3,900円の主なものは、公害健康被害の補償に関する法律の規定で課せられる汚染負荷量賦課金であります。

次に、3目・洲崎最終処分場管理費108万197円は、最終処分場の維持管理に要した費用であります。

28ページ、29ページをお願いいたします。実績報告書は15ページと16ページであります。

2項1目温水プール管理費は8,288万8,966円で、執行率は99.0パーセントであります。主な支出といたしましては、再任用職員1名に係る人件費とプール運営における需用費及びプール維持管理費であります。工事請負費の増額により前年度に比べ1.0パーセント、82万円余の増であります。

7節賃金160万7,750円は、水泳インストラクター1名の臨時備人料、11節需用費は2,014万2,289円でありまして、その内消耗品費218万5,672円は、プールの水質保全のための処理薬剤及びポンプなどの機械部品購入費であります。光熱水費1,536万6,433円は、電気料及び水道料であります。なお、不用額53万1,711円の主なものは、修繕料の執

行残であります。

13節委託料4,843万7,340円は、プール施設の管理に要する13件分の委託料であります。備考欄の上から4番目のプール管理業務委託料3,832万5,000円は、プール利用者の受付とプール室内の安全監視が主な業務で、プールの安全監視は、夏休み期間中は10名、それ以外は6名体制で行っております。

14節使用料及び賃借料672万6,883円は、主にプール利用者の駐車場用地借上料であります。

15節工事請負費256万2,000円は、第1種圧力容器補修工事と低学年・チビッコプール塗装工事であります。この塗装工事によりまして前年度に比べ140万7,000円の増額であります。

次に30ページ、31ページをお願いいたします。実績報告書は17ページであります。

4款事業費1項1目ごみ処理施設建設事業費は9,796万8,821円で、前年度に比べ8,635万円余の増額でございます。この要因は、主にごみ処理施設用地取得のための用地購入費によるもので、平成31年度供用開始を目標に今後事業進捗を図っていくものでございます。

12節役務費の手数料は登記事務手数料、13節委託料255万1,500円は、買収用地の測量委託料と環境影響評価業務委託料、17節公有財産購入費8,520万2,148円はごみ処理用地取得に伴う土地購入費で取得面積2,346.61平方メートル、地権者4名分でございます。19節負担金、補助及び交付金は、建設事業に携わる職員のための派遣職員負担金でございます。

次に2目最終処分場建設事業費は、平成27年度供用開始を目指す最終処分場建設に係るもので、支出済額は1,319万1,995円で、前年度に比べ3億5,945万円余の減額でございます。この要因は主に最終処分場用地取得のための用地購入費が終了したことによるものでございます。

13節委託料1,134万1,680円は、生活環境影響調査委託料始め4件の委託料です。17節公有財産購入費164万2,115円は、最終処分場建設予定地の中にある大府市の水路193.19平方メートルの土地購入費でございます。

5款・公債費1目元金・1億4,458万7,656円及び2目利子567万2,162円につきましては、クリーンセンターの排ガス高度処理施設、浄化センターの建設に係る償還金と昨年度に借入をしました最終処分場用地取得債の元利償還分でございますが、償還終了のものがありませんので前年度に比べ2億5,442万円余の減額でございます。

6款・予備費の執行はございませんでした。

なお、35ページの実質収支に関する調書、40ページ以降の財産に関する調書につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。また、実績報告書にはご説明以外の組合の成果と実績も載せ

てございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で、認定第1号・平成23年度決算のご説明を終わります。

○議長（上西正雄）

説明が終わりました。

引き続きまして、決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して、古橋監査委員からお願いいたします。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。審査の方法につきましては、平成24年7月23日に管理者から提出されました歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をいたしましたものであります。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及びその他の調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、適正に処理がなされておりました。また、予算執行時期についても適切であることを認め、的確に執行されたことを確認いたしました。

以上、平成23年度決算に関しては、特段指摘する事項はありませんが、最終処分場の建設が始まり、これから年々事業費の増加が見込まれます。多額の費用を要するため、合理性を考慮し計画的に進めていただきたい。また、ごみ処理施設の建て替えが控える中、減少傾向にあったごみの搬入量が微増ではあるものの増加いたしました。構成市町と連携し、再度、減量になるよう努めていただきたい。

以上、厳しい経済状況の中、施設の管理運営には合理性を念頭において事業推進に努められる事を要望し、むすびといたします。以上で、決算審査意見の説明を終わります。

○議長（上西正雄）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、決算書、あるいは実績報告書かを示していただきまして、そのページ数をご指摘のうえ発言をお願いいたします。質疑はありませんか。3番、早川議員。

○3番議員（早川高光）

それでは、決算書の27ページ、13節の委託料のところになるかと思いますが、そこでお伺いしたいと思います。市民の方がですね、こちらの方へごみや何かの搬入等があると思います。私もいろいろ聞くのですが、前よりはだいぶ良くなってきたというようなことは聞いてはおるのですが

も、まだ時々対応される方とのトラブルになりかねない事案があるというようなことも聞いております。そこでですね、そういう所に委託される時の接遇の研修等につきまして、どうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（上西正雄）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（鈴木重利）

ただ今、いただいたご質問ですが、実績報告書の10ページをお開きいただきますでしょうか。10ページの上の表になります。(ア) 委託事業実績、この中で、下から3つ目に計量受付業務委託がございます。事業内容はと申しますと、計量受付（ごみ搬入者の受付、使用料金の徴収及び繁忙時の交通整理）業務、今回3カ年の長期継続契約の1年目となっております。この業務が基本的に受付業務ですが、業務内容につきましては、今回は指名競争入札になりましたが、22年度までと同様に計量受付業務委託仕様書は変わっておりません。その業務内容はと申しますと、仕様書の内容なのですが、利用者の円滑な手続き並びに安全確保に最善を尽くすことと書き添えてございまして、この中に今のご質問に該当する項目としては、利用者が不快感を抱かないよう車両の誘導、交通整理、計量受付を行い、計量棟周辺の路上の日常清掃を適時また計量機それぞれに付随する機器の日常点検等も含まれているところです。その中で労務管理についても謳っておりまして、労務管理の一部をご紹介しますと、業務責任者及び業務責任者代理を選任させております。従事する者には受託者から支給する事務服、名札等は当然着用させております。更に利用者の安全を第1とし、また、従事者に適正な業務を維持するため必要な指導、教育、訓練等を行うことと明記をさせていただいております。

ご質問のございました、接遇ということなのですが、今回受託者がここに載っておりますように株式会社ワンプラスになるのですが通常の業務管理の中では、月1回程度計量業務の把握を確認しております。その時に接遇等の指導を行っておると聞き取りをしております。受付業務で不明な点があった場合には、組合職員との連絡はもちろん取っております。更に新規採用者が入る場合がございます。その場合には、現地研修として組合計量場所において一週間程度受付業務の手順を始め、接遇を含めた研修を行っている旨聞き取りをしております。終わります。

○議長（上西正雄）

3番、早川議員。

○3番議員（早川高光）

しているよということで聞き取れましたので、受付だけではなく、例えば接する所ということになりますと、プラットホームも出てくるでしょうし、前選別作業も出てくると思うのですが、そこ

ら辺も同じということによろしいでしょうか。

○議長（上西正雄）

事務局長。

○事務局長（鈴木重利）

プラットフォーム監視業務委託、実績報告書10ページをご覧いただいている中で、計量受付業務の下に載ってございます。契約の相手方は東浦町シルバー人材センターということで、こちらの受付につきましては、補助的な監視業務ということになりますので、先ほどの計量受付とは異なる部分が多分でございます。そういった中で監視補助の言動にややクレームがあったという事実は承知しております。終わります。

○議長（上西正雄）

よろしいですか。その他ございませんか。9番、中村議員。

○9番議員（中村六雄）

9番議員、中村です。

実績報告の15、16ページを聞かせていただきたいのですが、温水プール、決算書の中でも8,500万円ほど使って、利用者数は前年度の23年度は7万6,972人、今後新しい改修計画の中で、少しずつ減っていく傾向にあるし、これだけの負担をしてこの温水プールを今後運営していくまたそういうことを今から考えて建設計画等も見えていかないといかん時代かなと思うのですが、どんな方向でやっていかれるのか、細かい分析も見ていただくと分かりますが、どういう方向性で進まれていくのか、決算の中で大事な、かなり一人当たりになると大きな負担、東浦町も一緒ですが入場助成なんかも378万円ほど使っている状況ですのでどういう見解かお示しをお願いしたい。

○議長（上西正雄）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（鈴木重利）

プール運営の見通しでございますが、平成23年度温水プールは、確かに歳入で若干増えてはおります。歳出が大きく上回っているのは現実でございます。しかしながら、温水プールはご承知のように、ごみ焼却施設、このクリーンセンター建設した時の余熱を利用した形で、ごみ焼却施設運転管理と連動しております。また、地元還元的な施設としても利用されておりますので、現時点でお答えできるのは、当分の間は現状のまま運営管理をしまいたいというお答えになります。終わります。

○議長（上西正雄）

よろしいですか。9番、中村議員。

○9番議員（中村六雄）

最初にそんなことを考えずに造ってだんだん利用者も微減ですが減っているような状況です。今後、どう取り組んでいくのかが大事なことだと思うのですが、これも福祉目的であり、公共サービスの中でやっていくのかなと考える次第かなという気がしますので、この多額の運営費を使って、そういうことも皆さんで考えていただきたいと。よろしく検討お願いします。

○議長（上西正雄）

意見ですね。その他ございませんか。8番、山下議員。

○8番議員（山下亨司）

決算書の30、31ページ、4款1項1目公有財産購入費8,520万2,148円、土地購入費ということですが、単価を教えてくださいのと、評価額との関係はどうかということをお教えいただけますか。

○議長（上西正雄）

事務局長。

○事務局長（鈴木重利）

単価は平方メートル当たり3万2,100円でございます。東浦町の葭野調整区域の農地でございます。それから、もう一つの単価として、大府市大東町二丁目こちらは市街化区域、工業専用地域になりますが、単価は平方メートル当たり6万6,800円でございます。終わります。

○議長（上西正雄）

8番、山下議員。

○8番議員（山下亨司）

この単価ですけど、不動産の評価額もあるのですが、その辺どう決められたのか、決め方は。

○議長（上西正雄）

事務局長。

○事務局長（鈴木重利）

単価の決定につきましては、鑑定評価を採っております。標準値を1点選びまして、そこから批准にする形がとられております。売買実例等も当然のことながら参考にしておりますので、この周辺での公共事業、他にございましたので、そういった売買実例が大きく影響をしております。終わります。

○議長（上西正雄）

よろしいですか。その他ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

認定第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

認定第1号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

続きまして、追加議題の「議員の派遣について」を議題とします。

会議規則第85条第1項の規定により、「議員の派遣について」は、議会の議決を求めるものがあります。

おはかりします。

本日以降、平成24年度に予定しております、「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり、ごみ焼却施設の管理運営状況調査のため、組合議員全員を派遣し、11月1日から2日間、岐阜県の各務原市北清掃センター及び大阪府の枚方市東部清掃工場のごみ焼却施設の行政視察を実施したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり組合議員全員を派遣し、行政視察を実施することに決定いたしました。

以上をもちまして、定例会に付議されました案件の審議は終了しました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶をお願いします。

○管理者（久野孝保）

平成24年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。ただ今の案件につきましては、お認めをいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、お願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（上西正雄）

これもちまして、平成24年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会いたします。

（閉会）

誠に恐れ入りますが、引き続き全員協議会を休憩なしで開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

上 西 正 雄

2 番議員

三 宅 佳 典

9 番議員

中 村 六 雄

